

議案第 182 号

伊賀市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について

伊賀市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を次のとおり改正しようとする。

令和2年12月24日提出

伊賀市長 岡 本 栄

記

伊賀市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

伊賀市職員の特殊勤務手当に関する条例（平成16年伊賀市条例第62号）の一部を次のように改正する。

附則第3項中「上野総合市民病院に勤務する」を「消防吏員以外の」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、改正後の附則第3項の規定は、令和2年11月1日から適用する。